

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

1 令和7年第3回定例会提出予定議案の説明

(12) 議案第139号 川崎市多摩川の里身体障害者福祉会館の指定管理者の指定について

資料1 議案第139号 川崎市多摩川の里身体障害者福祉会館の指定管理者の指定について

別紙 指定管理予定者の選定結果について

令和7年8月28日

健康福祉局

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市多摩川の里身体障害者福祉会館
(2) 所在地	川崎市多摩区中野島6丁目13番5号
(3) 設置条例	川崎市身体障害者福祉会館条例
(4) 設置目的	身体障害者の自立更生を援助するとともに、身体障害者福祉に係る地域活動を促進し、もって地域における身体障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。
(5) 施設の事業内容	(1) 福祉会館の運営等に関すること (2) 利用の許可に関すること (3) 福祉会館の利用等の報告に関すること (4) 川崎市所有の備品等器具の管理及びこれらの使用に関すること (5) 障害者総合支援法第5条第7項に規定された生活介護事業に関すること (6) 自動販売機の設置・管理に関すること (7) 施設等の維持管理に関すること (8) 設置目的を達成するために必要な業務に関すること
(6) 現在の管理者	社会福祉法人川崎市社会福祉事業団
(7) 現在の管理運営費	(令和7年度) 25,497,000円 (指定期間計) 127,485,000円

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	社会福祉法人川崎市社会福祉事業団
所 在 地	川崎市高津区久地3丁目13番1号
代 表 者 名	理事長 佐川 道夫
設 立 年 月	昭和61年2月1日
基 本 財 産 又は資本の額	100億8,358万2,325円
職 員 数 又は従業員数	理事6人、監事2人、職員975人
設 立 目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事 業 概 要 (令和6年度)	1 第一種社会福祉事業 (1) 障害者支援施設の経営 (2) 特別養護老人ホームの経営 2 第二種社会福祉事業 (1) 身体障害者福祉センターの経営 (2) 障害福祉サービス事業の経営 (3) 地域活動支援センターの経営 (4) 一般相談支援事業・特定相談支援事業・障害児相談支援事業の経営 (5) 老人短期入所事業の経営 (6) 老人デイサービス事業の経営 (7) 介護保険法に基づく第1号通所介護事業の経営

	(8) 老人介護支援センターの経営 (9) 保育所の経営 (10) 児童厚生施設（児童館）の経営 (11) 放課後児童健全育成事業の経営 (12) 地域子育て支援拠点事業の経営 (13) 障害児通所支援事業の経営 3 公益を目的とする事業 (1) 居宅介護支援事業の経営 (2) 地域包括支援センターの受託 (3) 川崎市シルバーハウジング生活援助員派遣事業の受託 (4) 地域生活支援事業の受託
決 算 (令和6年度)	事業活動収入計(1) 6,585,065,790円 事業活動支出計(2) 6,429,403,483円 事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2) <u>155,662,307円</u> 施設整備等収入計(4) 49,548,938円 施設整備等支出計(5) 343,389,874円 施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5) <u>△293,840,936円</u> その他の活動収入計(7) 86,418,155円 その他の活動支出計(8) 62,772,824円 その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8) <u>23,645,331円</u> 当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9) <u>△114,533,298円</u> 前期末支払資金残高(11) <u>4,920,288,714円</u> 当期末支払資金残高(10)+(11) <u>4,805,755,416円</u>

3 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	(1) 出張講習会や福祉交流学習の開催 (2) 障害者とその家族が住み慣れた地域で生活が継続できるような取組の実施 (3) 利用者の障害特性に応じた支援及び訓練の実施 (4) 地域に開かれた施設として地域からの協力や理解を得られるような取組の実施 等
施設運営計画(提供するサービスの考え方、日課等)	(1) 障害者福祉の啓発普及事業及びボランティアの育成 (2) 地域福祉活動を進めるための行事・講習会等の実施 (3) 利用者家族等への介護負担軽減のための入浴支援の実施 (4) 利用者の身体状況に合わせたプログラムの提供 (5) 地域資源を活用した外出の実施など、地域性を活かした支援の実施 等
他機関等との協同・連携についての考え方について	(1) 会館で提供するサービスの質の向上及び作業室における利用者への支援の充実等を図っていくため、相談支援事業所等の他機関との積極的な協同・連携の実施

	(2) 地域の方との顔の見える関係が構築されるよう、地区社協が開催しているイベント等への参加 等
危機管理・安全管理・虐待防止	(1) 防災マニュアルやBCP等に基づいた防災訓練の実施 (2) 事故防止検証委員会を中心とした事故防止や支援方法の見直しなど、環境整備の実施 (3) 支援の質の向上及び虐待防止に向けた権利擁護・虐待防止委員会等の実施 等
個人情報保護	(1) 「個人情報保護要綱」などの遵守及び必要な研修等の実施等
上乗せ提案	(1) 市内の身体障害者福祉会館の利用者との交流機会の確保 (2) 利用者が地域で安心して生活できるよう家族会における講習会の実施 等

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合 計
収 入	142,831	142,831	142,831	142,831	142,831	714,155
指定管理料	30,985	30,985	30,985	30,985	30,985	154,925
給付費等	110,620	110,620	110,620	110,620	110,620	553,100
利用料金	903	903	903	903	903	4,515
その他	323	323	323	323	323	1,615
支 出	132,577	132,872	133,191	133,580	134,268	666,488

川崎市多摩川の里身体障害者福祉会館の指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

説明会参加：0 団体

応募団体：1 団体（社会福祉法人川崎市社会福祉事業団）

2 民間活用事業者選定評価委員会指定管理障害者施設部会委員

赤塚 光子 （元立教大学コミュニティ福祉学部 教授）

新井 努 （公認会計士）

徳永 亜希雄 （横浜国立大学教育学部 教授）

柳田 正明 （山梨県立大学人間福祉学部 教授）

渡部 匡隆 （横浜国立大学大学院教育学研究科 教授）

3 選定理由

次期指定管理業務に関して仕様書に沿った提案がなされており、事業や収支の計画も妥当と言える。また、地域の身体障害者福祉を増進していくため、福祉体験講習会等の開催や、地域住民に向けた障害理解の普及啓発機会の確保など、当該施設の設置目的や第5次かわさきノーマライゼーションプラン等を踏まえた提案を評価し、当該団体を選定した。

4 審査結果（※基準点855点以上）

選定基準	配点	指定管理予定者
①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	475点	307点
②施設機能の発揮と管理経費の縮減	350点	210点
③事業の安定性及び継続性の確保への取組	250点	150点
④応募団体自身に関する事項	150点	103点
⑤応募団体の取組に関する事項	125点	76点
⑥その他の事項	75点	50点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)		71.25点
合 計	1,425点	967.25点

5 提案額

年 額 30,985,000円 （1年間）

指定期間計 154,925,000円 （5年間）